

デマンドタクシー「うね・のり愛号」

ご利用のしおり

令和4年4月～



みんなで乗って
みんなで支えよう!

3つのステップで簡単予約

1. 利用者登録
2. 利用する日と時間を決める
3. 予約の電話をする

1回の乗車につき
300円
小学生未満
無料



【運休日】日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

【お問い合わせ先】

赤穂市市長公室企画政策課

〒678-0292 赤穂市加里屋81番地(赤穂市役所 4階)

TEL 0791-43-6867

FAX 0791-43-6822

メールアドレス kikaku@city.ako.lg.jp

デマンドタクシー利用手順

1 有年公民館または企画政策課（市役所4階）で利用者登録

- ・名簿登録用紙に名前等を記入して提出するだけで登録完了です。（郵送やFAXも可能）
- ・登録は最初の利用時のみ必要です。登録済の方は、2に進んでください。

※名簿登録用紙は、別紙参照（市のホームページにおいて、ダウンロードもできます）

2 何時にデマンドタクシーを利用するか確認

ご利用時間 7:30~18:00まで

- ・上記の時間でご予約ください。
- ・バスや電車に乗り換える場合は、運行日や発着時間にご注意ください。

3 予約専用電話に電話し、デマンドタクシーを予約

電話番号は、**0791-43-6987**（担当のタクシー会社へ転送されます）

- ・日曜日及び年末年始（12月29日~1月3日）は運休です。
- ・質問される内容は、主に次のとおりです。

- ・名前
- ・住所
- ・電話番号
- ・利用する日と時間
- ・どこから乗って、どこに行くか。
例：自宅から宮前バス停留所
例：JR有年駅から自宅



- ・お迎えの時間をお伝えします。（調整が必要な場合は、折り返しの電話）
（例）〇日の〇時〇分頃に■■■にお迎えに行きます。
- ・料金は、降りる時に現金で300円を運転手にお支払いください。（小学生未満は無料）

デマンドタクシー運行概要

- 午前に利用する場合は、ご利用前日の午後6時までにご予約ください。
- 午後に利用する場合は、ご利用当日の午前10時までにご予約ください。
- 上記の時間までに予約の電話をいただいていない場合、ご利用できません。
- 乗降場所は、自宅（登録場所）と下記8か所です。所定の乗降場所以外は乗り降りできません。
- 運休日は、日曜日と年末年始（12/29～1/3）です。
- 片道だけの利用も可能です。
- 同じ時間に複数の予約があれば、乗り合いになる場合があります。
- 乗り合いによる運行のため、予約時間や到着時間が前後することがあります。
- 有年小学校・原小学校は、通学のために使用することはできません。



乗降場所
8か所

①	宮前バス停留所	⑤	有年郵便局
②	有年診療所	⑥	有年隣保館
③	有年公民館	⑦	有年小学校
④	JR有年駅	⑧	原小学校

Q&A

Q. 誰でも利用できますか。

A. 赤穂市民の方で、利用者登録をされた方であれば、誰でも利用できます。

Q. 家族で複数利用する方がいる場合は、利用する方全員の利用者登録が必要ですか。

A. はい。必要です。ただし、介助が必要な方であれば、同乗予定者として家族を登録する事も可能です。

Q. 自宅以外を乗降場所として登録できますか。

A. はい。できます。自宅又は、実家や友人宅等のいずれか1カ所を乗降場所として登録できます。それ以外の場所は、原則登録できません。

Q. 自宅（登録場所）から8か所の乗降場所の間で途中下車はできますか。

A. いいえ。できません。乗降場所は自宅（登録場所）の他、宮前バス停留所、有年診療所、有年公民館、JR有年駅、有年郵便局、有年隣保館、有年小学校、原小学校のみとなります。

Q. 急用の時も普通のタクシー（乗用タクシー）として利用できますか。

A. 普通のタクシー（乗用タクシー）として利用することはできません。皆さまからの予約によって運行するタクシーとなりますので、事前の予約が必要になります。

Q. 運転手に、帰りの予約はできますか。

A. はい。できます。ただし、あらかじめ分かっている場合は、行きの電話予約時に併せてお伝えください。